

精神科病院倫理綱領

1. 私たちは、精神科医療を通じて社会の発展に尽くし、地域の精神保健の向上に努めます。
2. 私たちは、すべての医療行為において基本的人権を尊重し、共感と尊敬の念をもって、適切な医療を提供することに努めます。
3. 私たちは、患者さんの社会復帰を支援・促進し、その人らしい自立した質の高い生活を送ることができるように、地域の医療・保健・介護・福祉などの機関との連携に努めます。
4. 私たちは、自らの人間性をみがき、医学的知識の習得や医療技術の向上に努めます。
5. 私たちは、精神科病院が医学的良心に基づいた全人的医療を行う場であることを心に深く刻み、社会貢献に努めます。

平成 25 年 2 月



公益社団法人 日本精神科病院協会